



毎月10日発行

No.834



〒340-8588埼玉県八潮市中央1-2-1 ●編集/秘書広報課 048-996-2111(代表) ホームページ http://www.city.yashio.lg.jp/ FAX 048-995-7367

Eメール hishokoho@city.yashio.lg.jp

県の相談窓口をご案内します。

| 名称 | 相談内容 | 連絡先 | |
|---------------------------------|--|--|--|
| 新型コロナウイルス 感染症に関する相談 (埼玉県) | 感染予防・心配な症状が出た時の対応 | 県民サポートセンター 毎日 24時間 ☎0570-783-770 | |
| 新型コロナウイルス 感染症に関する相談 (国) | 自分の症状の不安など一般的な問い合わせ | 厚生労働省 毎日 午前9時~午後9時 亟0120−565653 | |
| 中小企業者への金融支援 | 日本政策金融公庫や埼玉県などが実施 している事業者向けの貸付制度に関す ること | 商工観光課☎例479 ※詳しくは、市ホームページを ご覧ください。 | |
| 経営相談窓口 | 経営に関すること | | |
| 特別労働相談窓口 | 労働関係に関すること | 埼玉労働局☎048-600-6262 月~金曜日 午前9時~午後5時 | |
| 雇用調整助成金の 特例 | 労働者の雇用の維持を図った事業主に 対し、休業手当・賃金などの一部助成 に関すること | ハローワーク草加☎931-6111 月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時15分 | |
| 小学校休業等対応 助成金・支援金 | 小学校などが臨時休業し、仕事を休まざるを得なくなった保護者に有給休暇を取得させた企業に対する助成金および契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする方に対する支援金に関すること | 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター 〒0120-60-3999 毎日 午前9時~午後9時 | |

新型コロナウイルスの感染拡大により、

じます。専門的な相談は担当課につなぎ、対応します。 を設置しました。 に関する健康相談や感染予防、生活や事業への支援などの相談に応 不安の軽減を図るため、市では「新型コロナウイルス総合相談窓口」 「新型コロナウイルス総合相談窓口」では、 市民や事業者の皆さんの 新型コロナウイルス また、

問新型コロナウイルス対策課 ☎四246

額公門可

問新型コロナウイルス対策課☎──

つき10万円の特別定額給付金を支給します 民基本台帳に記録されている方 基準日(令和2年4月27日)におい

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として

世帯主

受給権者

給付金の申請および給付の方法 給付額 給付対象者1人につき10万円

玉 •

の銀行口座への長人タニニー 新作金の申請者の本人が2)を基本とし、給付は、原則として申請者の本人の1 の銀行口座への振込みにより行います。 (1)郵送申請方式 名義

(2)オンライン申請方式(マイナンバーカードを所 座などを記入し、振込先口座の確認書類と本人確 類の写しとともに市に郵送します。 などを記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書市から受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口 る世帯主が利用可能)

※オンライン申請の受付開始日は、 **申請受付開始日** 5月下旬から6月上旬を予定 は不要)により申請します。 請(電子署名により本人確認を実施し、 (電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申マイナポータルから振込先口座などを入力したうえ 準備が整い 次第、

特別定額給付金に関するお問い 「総務省コールセンター】

ら3カ月以内です。

ホームページでお知らせします。

申請期限は、

郵送申請方式の申請受付開

日

※この情報は、令和2年4月27日時点における情報 ※11)から、お電話がつながりにくい場合があります。日を除く)※お電話がつながりにくい場合があります。 変更になる場合があります。 しくは、 市ホー ムペあ

ジなどで随時お知らせします。

連絡先:☎30・5638・5855

市の人口と世帯数

令和2年(2020年)4月1日現在

前月比

人口 …… 92,262人 (+136人) 男 …… 47,851人 (+61人) 女 …… 44,411人 (+75人) 世帯 …… 43,824世帯 (+165世帯)

今月の主な内容

新型コロナウイルスの感染拡大を防止しましょう/ 公共施設の利用休止・・・・・・・・・・・・・・ 28

フレイル予防/耐震診断・耐震改修・危険ブロック 塀等撤去改修の補助金 ・・・・・・・・・・・・・・ 4

八潮らしい街並み景観形成支援補助制度/自主まちづくり活動・・・・ 🕒 民生委員·児童委員、主任児童委員/八潮市学校適正配置指針·計画策定 · · · 6

お知らせHOTコーナー 案内、催し、募集・・・・・・・・・・ 7~9

子育で情報コーナー/保健センターからのお知らせ・・・・・・・・・・・

各種無料相談/840伝言板 · · · · · · · · · · · · · · 🕕 自宅でできるストレッチ/マスクなどの捨て方/や しお八つの野菜de健康レシピ · · · · · · · · · 12

広報やしおに掲載したイベン トなどは、すでに中止・変更にな っている場合や今後中止・変更に なる場合があります。詳しくは、 市ホームページをご覧ください。

市内公共施設の利用休止 (4月23日現在)

埼玉県内や東京都内などで新型コロナウイル スの感染が更に拡大しているため、一部業務を 除き、公共施設の利用休止期間を5月31日まで 延長します (一部設備を除く)。

八潮メセナ、八潮メセナ・アネックス、やし お生涯楽習館、ゆまにて、八幡公民館、八條 公民館、八幡図書館、八條図書館、資料館、 文化スポーツセンター、エイトアリーナ、屋 外施設(テニスコート、野球場、ソフトボー ル場、サッカー場、多目的広場)、小中学校 校庭・体育館・武道場(学校開放)、リサイ クルプラザ、コミュニティセンター、寿楽荘、 すえひろ荘 (ゲートボール場を含む)、だい ばら児童館

注記:施設の受付窓口は開所しています (通常の休 館日を除く)。

また、市内7カ所すべての「子育てひろば」 も5月31日まで利用を休止します。

【使用料について】

有料施設を利用予定で、すでに使用料をお支 払いいただいている利用者につきましては、使 用料を還付します。手続き方法については、各 施設へお問い合わせください。

口座振替で使用料をお支払いいただいている 利用者につきましては、引き落としを停止しま す。

新型コロナウイルスの感染症 拡大を防止しましょう

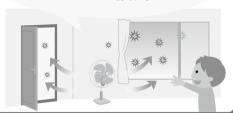
新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をおねがいします

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!









屋外でも密集するような 運動は避けましょう! 少人数の散歩や ジョギングなどは大丈夫



飲食店でも距離を取りましょう!

- ・多人数での会食は避ける
- ・隣と一つ飛ばしに座る



会話をするときは マスクをつけましょう!



5分間の会話は 1回の咳と同じ



電車やエレベーターでは 会話を慎みましょう!



章 相 官 邸 **●** 厚生労働省

厚労省 コロナ

■厚生労働省フリーダイヤル



0120-565653

(出典:首相官邸ホームページ)

郵送などでできる手続き

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市役所に来庁せずに行える 手続きなどについてお知らせします。詳しくは、担当課までお問い合わせ ノガメい

| < 15 G 1 1 0 | |
|--|-------------------|
| 住民票、戸籍謄本・抄本・附票、改製原戸籍、除籍謄本・ 抄本、諸証明、転出証明書 | 市民課 ☎ 例210 |
| 課税(所得)証明・非課税証明 | 市民税課☎例206 |
| 評価証明、公課証明、課税台帳(写)、住宅用家屋証明 | 資産税課☎例205 |
| 納税証明書 | 納税課☎例207 |
| 国民健康保険の加入・脱退・保険証の再交付、各種給付の申請、保健事業の補助金・保養施設利用助成券、国民健康保険税の各種申請など後期高齢者医療制度の保険証の再発行、各種給付の申請、保健事業の補助金・保養施設利用助成券、後期高齢者医療保険料の各種申請など | - 国保年金課☎內828 |
| 介護給付、介護保険料の還付、新規の要介護申請 | 長寿介護課☎例443 |
| 情報公開請求、情報任意公開申出 | 総務人事課☎例230 |
| 道路占用許可申請書など道水路に係る申請 | 道路治水課☎例425 |

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う 公園などの利用

市内公園

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公園の利用にあ たっては、密集、密接な状況にならないよう、間近での会話や 発声、多数での遊具利用やボール遊びなどの行為を控えていた だくようお願いします。遊具などを使用したあとは、手洗いや うがいなどを心がけましょう。

中川やしおフラワーパーク

中川やしおフラワーパークは、当面の間、自動車の進入を禁 止するため、出入り口を封鎖しています。

公園や中川やしおフラワーパーク内を散策する際は、咳エ チケット、マスクの着用など、感染拡大防止への取り組みを お願いします。

問市内公園=公園みどり課☎例341、中川やしおフラワーパー ク=商工観光課☎例202

縫わずに簡単!ハンカチマスクの作り方

縫わずにできるハンカチマスクの作り方を紹介します。咳エチケットの補助として、ご活用ください。

問保健センター☎995-3381

用意するもの

- ・ゴムひも (輪っかにした もの) 2本
- ・ハンカチ (大きめのもの) 1枚



作り方

①広げたハンカチを **■** 半分に折る。



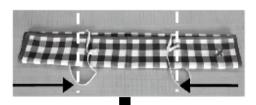
②さらに3つ折りにする。



③左右からゴムひもを通す。







④左右を折りたたむ (普段使っているマス クと同じ幅にする)。



● ⑤折り返した端をも う一方に入れ込む。



● ⑥マスクをつけた後、上 (表側)と下(裏側)をず らして顔に合わせる。



⑦完成。



新型コロナウイルスに 乗じた犯罪に注意!

新型コロナウイルスの感染拡大に乗じたさまざまな犯罪の発生が懸念されます。被害にあわないためにも、家庭や事業所などにおける防犯対策を確認しましょう。

問草加警察署生活安全課☎943-0110、 交通防犯課☎倒397

特別定額給付金(一律10万円)を装った詐欺に 注意!!

市役所の職員になりすまして、給付金の振込 先やキャッシュカードの番号を聞き出してくる 電話やメールなどに注意しましょう。

- ・「給付金」に関する問い合わせ(電話、メール、 訪問)には、対応しないで下さい。
- ・職員が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることはありません。

そのほかの犯罪にも注意!!

- ・水道管の点検などを装った訪問盗
- ・家庭や事業所などを狙った侵入盗
- ・休校中の子どもを狙った犯罪
- ・マスクや消毒液などの送りつけ商法など

不審な電話や訪問、不審者を発見した場合は、すぐに警察(110番)に通報しましょう。

新型コロナウイルス感染拡大で 影響を受けている飲食店への支援制度

県では、新型コロナウイルス感染拡大で影響を受けている県内飲食事業者 支援のため、「埼玉県お持ち帰りグルメ応援サイト」を立ち上げました。

テイクアウトやデリバリーに力を入れる飲食店の方を積極的にPRするサイトです。

市内でデリバリーやテイクアウトメニューの提供を行う飲食店の方で、当 サイトに掲載希望の方は、商工観光課へご連絡ください。

問商工観光課☎例479

対デリバリー、テイクアウト商品(メニューなど)の提供を行う飲食事業者 ※今後、速やかにデリバリー、テイクアウトを実施する予定のある飲食事業 者も可。

※公序良俗に反する場合などは、掲載を見送る場合があります。

匣本文に(1)~(7)の情報および(8)の写真データを添付し、電子メールで商工観光課(shokokanko@city.yashio.lg.jp)へ。

※メールのタイトルには、「埼玉県お持ち帰りグルメ応援サイト掲載希望」と 記載してください。

- (1) 店名
- (2) 連絡先
- (3) 住所
- (4) ホームページアドレス (専用ホームページでなくても可)
- (5) デリバリー、テイクアウトの区分
- (6) カテゴリー(和食、洋食、中華、その他)のどれか
- (7) 商品 (メニューなど) の P R コメント (文字数は35字まで)
- (8) (7) の写真データ (2メガバイト以下のJPEGデータ1つまで)

掲載サイト

埼玉県お持ち帰りグルメ応援サイト

URL: https://chocotabi-saitama.jp/takeout-saitama/

早いうちからフレイル予防に取り組み、 いつまでもいきいきとした自分らしい暮らしを

目指しましょう。

問長寿介護課40408

改善するための フレ 「3つの柱 イルを予防

をご存じですか?

イル」という言葉

は、「栄養(食生活・口腔機能)」 フレイルを予防するために 「運動(身体活動)」「社会参加_

社会とのつながりなどの心身

齢により筋力、

認知機能

フレ

フレイル(虚弱)」といいま活力が低下している状態を

です。 や家族と楽しくとりましょう バランスのよい食事を友人) 〈栄養〉 しっかり食べて 今より10分多くからだを動 しましょう 〈運動〉 しっかり動いて

真ん中の状態です。

る方は要注意! 「フレイ こういう状態を感じてい

の状態が始まってい

るかもしれません!?

介護が必要な状態のちょうど

レイル

健康な状態と

の3つを心がけることが大切 す が、

ることで、 状態を未然に防ぎ、できるだ 市では、 自立していくこと、 介護を必要とする 要とする す

・ほとんど運動をしない○運動不足や活力低下

・食べる量

が減った

食欲不振・栄養不足

食べ物が飲み込みにくい

・1人でいることが多い

あまり人と話をしない

フレイルチェック事業の実施

市では、令和2年度より、「フレイルチェック事業」を開始し ます。フレイルチェック事業では、高齢者が自らの健康状態を 確認するため、体組成計や握力計などの機器で測定する「フレ

フレイル予防!キックオフ

セミナーを開催します!

フレイル予防の取り組みにあたり、フレイルチェックを考案

した「東京大学高齢社会総合研究機構」から講師を迎え、キッ

クオフセミナー(フレイル予防に関する講演会)を開催します。

また、キックオフセミナーでは、地域のフレイル予防応援ボラ ンティア(フレイルサポーター)をあわせて募集します。

講師=神谷哲朗さん(東京大学高齢社会総合研究機構特任研究

■5月15日から、窓口または電話で長寿介護課(☎四408)へ

イルチェック測定会」の実施を予定しています。

FIRM

○社会参加の欠如

なんだか疲れやすい

〈社会参加〉 みんなで楽し

 \bigcirc

ましょう 自分に合った活動を見つけ フレイルは放っておくとど

すことができると言われていを行えば健康な状態を取り戻 状態に戻るのは難しくなりま 要介護状態になると、もとの んどん進行してしまいます。 フレイルの段階で対策

ドミノ倒しにならないように!

~社会とのつながりを失うことがフレイルの最初の入口です~ 出典:東京大学高齢社会総合研究機構

ルス感染拡大防止のため開催(現在、新型コロナウ を目指して、 自分らしく生活していくこと 止)しています。 介護予防教室を

す。 市では、

ック塀などの倒壊を防止するために危険ブロック塀

詳細な耐震診断や耐震改修工事で建物を

:などの撤去や改修を行う場合に費用の|丈夫にする場合、地震被害によるブロ!象に簡易耐震診断を無料で行っていま

木造在来工法の2階建て以下の住宅を対

部を補助します。

耐

震

診

断

耐

震

改

修

危

険

の補助

金

ください。 新型コロナウイ が近のため中

归6月25日休)午後2時~3時30分

内フレイル予防とフレイルチェックについて

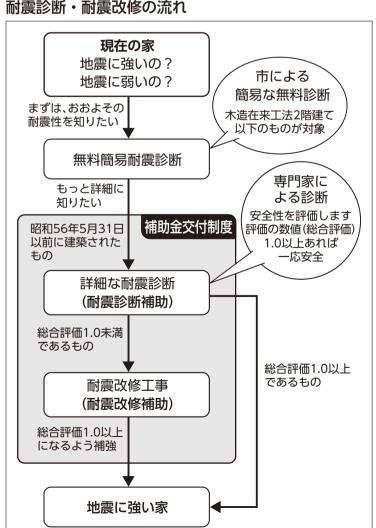
場保健センター

対市内在住の方

定60人(申込順)

員)

費無料



建て以下の一戸建て住宅また てられた木造在来工法の2階 (補助金額) |昭和56年5月31日以前に建 耐 震診断

分の1に相当する額

●耐震改修

(上限5

は、併用住宅(延べ面積の2 分の1以上が住宅のもの) 耐震診断に要した費用の2●耐震診断

対一トルを超えるコン **対**公道に面した高さが トブロック造または組 積り造り 1.

《建築課で入手) または市ホ

ページをご覧ください。

危険ブロック塀等撤

算は、 去改修

費用が30万円を超える場あり、耐震改修工事に悪のが、耐震改修工事に悪いない。 補助金に15 万円を加る場として 別とした の場として

詳しくは、パンフレット(開れか少ない額(上限20万円)とは2万円/メートルのいず改修工事費用の2分の1ま (補助金額)(本書)< 改修工事 70円)

があると認められるもの。然で地震により倒壊する恐れ

耐震改修

①耐震改修工事に要し

コする額

(上限25万円)

問開発建築課☎內468

問問い合わせ

やしお家づくりデザイン マナーブックとは

これから家づくりをしたい方、購入を考えている方 に対し、家や街並みの魅力がアップするさまざまなア イデアを提供するものです。

例えば、外壁の一部に木や漆喰などの自然素材を用 いてあたたかみを表現する、屋外照明を設けて夜間で も安心した空間を演出する、四季の移ろいを感じる緑 化をするなど、通りに面する部分や玄関のアプローチ などを少し工夫するだけで魅力ある家となるようなア イデアを紹介しています。

やしお家づくりデザインマナーブックは、都市計画 課または市ホームページで入手できます。



令和元年度制度活用物件

玄関には、庇や軒下 の空間を設け、鉢植 えなどを配置する。

舗装材の素材などに 配慮する。

通りから見える箇所 には、中高木を植える

外壁の色彩は、八潮 市景観計画の色彩基 準に適合する。

屋外設備(室外機)な どを通りから見えに くい箇所に設置する

口へ提出(郵送不可)書類を添えて、都市計画 へお問い合せください。類など、詳しくは都市計画課 家づくり補助基準や必 る添えて、都市計画課窓(ページで入手)に必要似(都市計画課または市内4日までに、所定の申 要書

◆家づくり補助基準の主な具体例

▼敷地面積が100平方メートル未満

中の保留地を購入した方

市税を滞納し

所▼合▼

便所、浴槽)を完備定の居住機能(玄関、

台

内の土地区画整理事業で公売住所を有している方または市

(全21項目)

「家づくり補助基準」

に適

次のすべての要件を満たす

ームページで入手)

12月4日までに、

申込方法

申込資格

·申込日現在、

市に1年以上

垣・柵などは、高さを1.2メートル以下、 接道部では長さを接道長の2分の1以下と する(ただし、複数の道路に面している

住居専用地域、用途地域が、 第

づき、 宅

新築工事を行う個人住

家づくり補助基準」に基

対象住宅

地域、第 · 準工業地域 第二種住居地は 第第一一 域、 一種住居地

次のすべての要件を満たす

準住居

※対象工事が決まり次第締

などの費用は除く) だし、カーポート、 100万円 (消費税を除く)の工事(た 補助件数 補助金額 物置倉庫

宅を公開できる方 手できる方 事に着手していない方 ▼補助金の交付決定前に、 金の交付を受けていない方 過去に、 工事完了後に一 の属する年度内に工事に着 補助金の交付決定を受けた 制度による補助 定期間、 住

> 屋根は、街並みの連続 性を感じさせる切妻や **鬱쮂などの傾斜屋根と** する。

道路に面した外壁には 見附面積の20パーセン ト以上に自然素材や自 然を感じられる素材を 用いる。

住宅のアクセントとして 道路に面した1階部分に 軒先または庇を設ける。

縁側やテラスなどを設

〇〇万円以 な

▼請負金額が10

地域に根ざした八潮らしい街並みづくりを推進するため、「やしお家づくりデザインマナーブック」に基づいた住宅を建築する方に

費用の一部を補助します。50年、100年先を見据え、

10年先を見据え、

工

置する。

間都市計画課☎四346

自主まちづくり活動の支援

場合については、協議するものとする)。

市では、「みんなでつくる美しいまちづくり条例」に基づき、 皆さんが自主的・自発的に取り組む活動を支援しています。

活動団体登録や認定などを行った団体は、助成金交付申請を することができます。詳しくは、市ホームページで「自主まち づくり活動等支援助成要綱」を確認のうえ、担当課へお問い合 わせください。 問開発建築課☎例322

●活動団体の登録

まちづくり活動団体は、次の要件および「自主まちづくり活 動団体の登録に関する基準」を満たしている必要があります。 市ホームページを確認のうえ、事前にご相談ください。

▼代表者:市内在住・在勤の方

▼構成員:5人以上で、その半数 以上が市内在住・在勤の方(ご近 所まちづくり活動については、3 軒以上)



まちづく い活動の種類

| ●よう フトリル到の住税 | | |
|--------------|---|--|
| ご近所まちづくり活動 | 連続する3軒以上の建物の所有者などが協力して緑化などを進める活動です。 | |
| 地域まちづくり活動 | 一定規模以上の地域を対象に、まちづくり活動方針を定めて進める 活動です。 | |
| テーマ型まちづくり活動 | 景観、防災、防犯など、特定のテーマを設定し、研究や実践をしていく活動です。 | |

●助成限度額

助成金の交付対象期間は、3年以内。なお、助成金は、予算枠に達し次第締め切 ります。

<ご近所まちづくり活動>

| 花、苗木などの植栽 | 1万円(春夏秋冬各2,500円) |
|-----------|-------------------------|
| 門、塀などの改造 | 10万円(改造費に要した費用の2分の1が上限) |

<地域まちづくり活動、テーマ型まちづくり活動>

| 諸活動費(会議費、消耗品費、印 | 地域まちづくり活動:5万円 |
|---------------------------------|----------------------------|
| 刷費、通信運搬費など) | テーマ型まちづくり活動:5万円(2年目以降10万円) |
| まちづくり計画作成に係る費用(講師謝礼金、計画書を取りまとめる | 地域まちづくり活動:50万円 |
| ためのコンサルタント委託費など) | テーマ型まちづくり活動:1事業につき50万円 |

お気軽に ご相談 ください

民生委員・

児童委員の日」 活動強化週間

5月12日火~5月18日月

民生委員・児童委員の制度や活動内容について紹介します。 に応じ、行政や関係機関との調整役を果たすなど地域の頼れる存在です。この制度をより多くの方に知ってもらうために5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。民生委員・児童委員は、日常生活で困ったことや、心配ごとなどの相談

問社会福祉課☎♥316

目的

委員とは

令和2年4月1日現在11人の 員」を兼ねて活動しています。 児童福祉法に基づき「児童委 生委員法によって定められ、 委員が活動しています。 ・児童委員協議会に分かれ、 常勤特別職の地方公務員です。 市内では、3地区の民生委員 厚生労働大臣に委嘱された非 民生委員・児童委員は、

市民まつりふれあい広場部会に協力

が他に漏れ ため、相談 られている くださ ることはあ

嘱ボランティア」と呼ばれる ものです。 地域福祉を担う「行政委

題解決の専門家ではありませ民生委員・児童委員は、問 重要な地域のパイプ役として 場で相談を受け、問題解決に 働いています。 向けて適切な機関へとつなぐ んが、地域の皆さんと同じ立 掛けなど、地域住民に根ざし 高齢者の見守りや児童への声 近年増加している一人暮らし て生活できる地域を目指し、 た活動をしています。 安全で安心し

相談したいとき

の役割と活動内容 民生委員·児童委員

民生委員・児童委員の本質

.係を基礎に成立す

わせくださ よって定め 員は守秘義 りますので、 委員が変わ い。民生委 社会福祉課 り担当民生 務が法律に へお問い合

たことはありますか

りがとう」と言われたとき りますが、相談者から「あ ます。また現在、埼玉県民 やっていて良かったと感じ 大変なこともたくさんあ ほっとし、民生委員を

身 近 な民生委員 へご相談を

児童委員協議会 徐木 、潮市八幡地区民生委員・ 猛さん



いますか ●どのような活動をされて

域住民の立場に沿った身近 います。また、地域の人た が抱える問題を受け止めて な相談相手として、 ちと連携を図りながら、地 発見、その他地域の人たち 関係機関へ繋ぐ活動をして 査、子どもの虐待や貧困の 齢者の見守り活動や実態調 しています。 一人暮らし、 寝たきり高 活動を

●活動を通じて励みになっ

流も、 市町村の民児協会長との交理事をしていますが、県内 るうえでの励みになって 民生委員活動を続

●今後特に取り組みたい活 世界に類を見ない民生委

う、制度や活動のPRに努 るかをご理解いただけるよ はどういった活動をしてい 市民の皆さんに民生委員と 深刻になりつつあります。 も民生委員のなり手不足が が経過しました。全国的に 動について教えてください めて参りたいと思います。 員制度が発足してから10年

ジをお願いします

よび学校予定地 小学校10校、

の基本的な考え 適正規模・適正配 (指針・ 基準) 方

る関心の高まりから、民生

委員が地域の情報を得るこ

力の低下、

個人情報に対す

人間関係の希薄化や地域

学距離を、小学校は2キロメ また、本市における適正な通 24学級以下、中学校は9学級 を除き、小学校は12学級以上 以上18学級以下と定めます。 規模を特別な事情がある場合 え、本市における適正な学校 デメリットや市の実態を踏ま 特別な

す。また、市全体では、少子 動への影響が懸念されていま

将来的

児童生徒数が大きく増加し、

普通教室の不足など、教育活

化などの進展により、 生徒が集団の中で学ぶ教育活 ことが予想されており、児童 に小中学校の小規模化が進む

●市民の皆さんにメッセ

計画期間

の30年間とし、10年ごと3期令和2年度から31年度まで に分けています。 対象となる施設など

中学校5校お

学校規模によるメリット

お寄せいただき、

困りごと

特に子どもへの虐待や貧困

民生委員が見逃すこと

な地域の情報を民生委員へ 市民の皆さんからより細か とが難しくなっています。

懸念されています。 の充実を目指し、 い教育環境の創出と教育の質 定しました。 そこで、本市では、より良 本計画を策

動が難しくなるなどの課題も また、鶴ケ曽根・二十 特色ある教育活動を展 ※小規模特認校制度= 建設をしなくても各学 かすことについて検討 小規模校に、市内全域

幡木中)、 学することができる制 ▼中央部地区(八幡小、 柳之宮小、 八潮 留、 八 松之 度

ます。 むね適正規模を維持 学校規模については、 して いおお

大原中、潮止中) 小、中川小、大瀬小、 小、中川小、大瀬小、 正化を図るため、早急!根小、大瀬小の学校規! 校建設予定地へ新設校を検討 する必要があります 児童数の急増に伴 心に小学の適 、大曽 大原 大曽 小、 なお、

児童数の増加の速度に

によって

策定しました。その概要についてお知らせします。 ましい配置やあり方の方向性を示すことを目的として 八潮駅周辺の小中学校では 小中学校における児童生徒の教育環境の維持向上を 事情がある場合は、 ロメートル以内とします。 トル以内)、中学校 は4キロメ 図るため、 「八潮市学校適正配置指針・計画」を

0

Ħ

学校施設の将来に向けた望

今後10年間で対 正配置の方向性 必要となること 期抜粋) 応 第適が

変更を検討します。

いては、早急に通学区域の 生徒数が増加する潮止中に

臨機に増築を行います。

問学務課☆肉378

計画の見直し

·北部地区(八條小、

定していた小学校については、区画整理事業地内に建設を予また、鶴ケ曽根・二丁目土地 建設はしないこととします。 模特認校制度(※)など、小八條北小においては、小規 による教育の良さを活かし、 正規模を維持できることから、 規模校のメリットを最大限活 域から通 =少人数 - 校の適 します。



社会環境の変化等に対応して数の推移、学校施設の状況、教育制度の変更や児童生徒 いくため、 に、必要に応じて計画の見直 しを行います。 おおむね5年ごと

今後の進め方

あわせて、今後、児童生徒数 ら本計画を進めていきます。 の推移を注視していきます。 に向けて地域と話し合いなが学校規模適正化・適正配置 本計画 の第1期で行うこと

期以降の方向性など、詳しくこの指針や配置計画、第2 を策定し、実施していきます。 については、今後、個別計画

